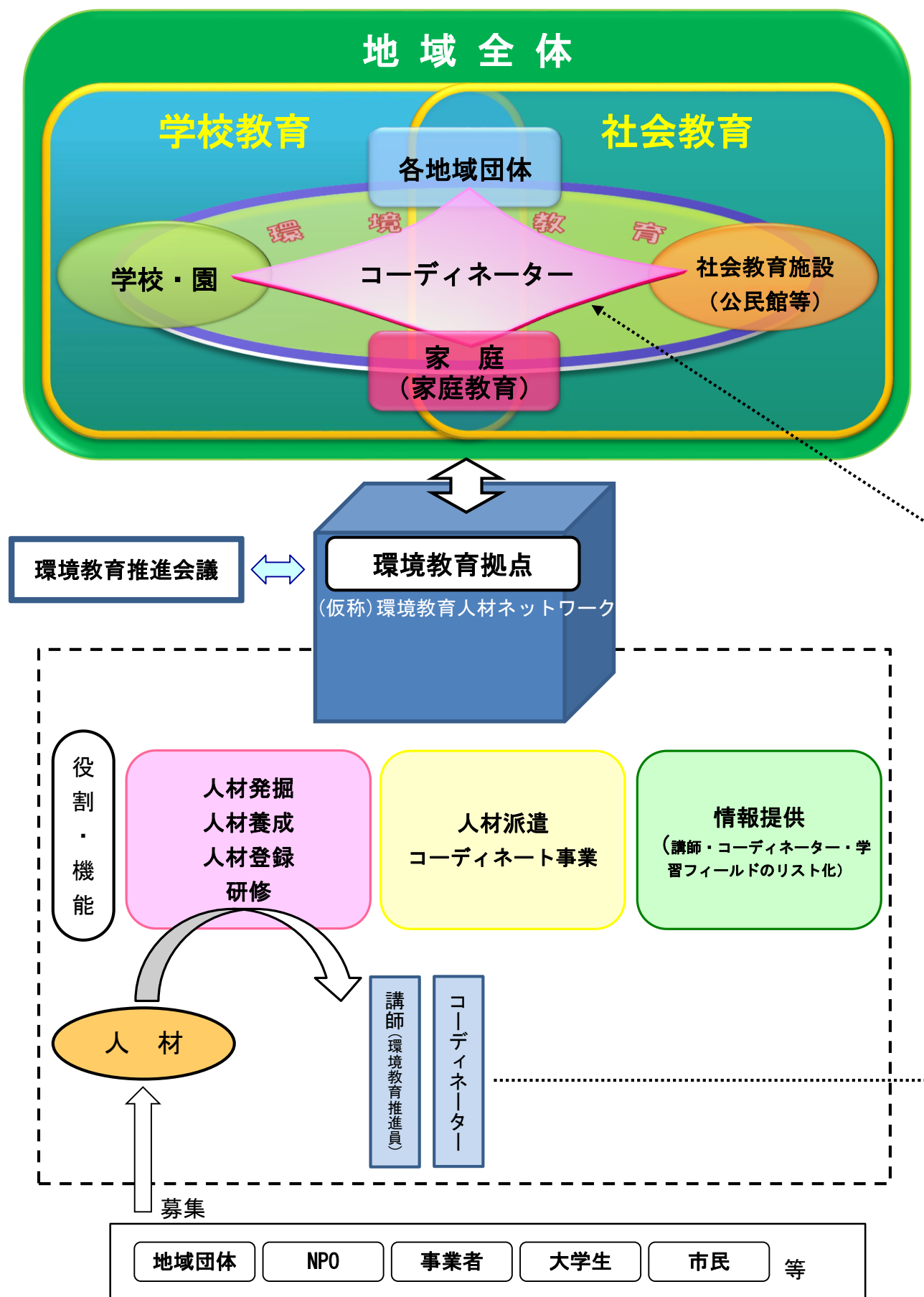
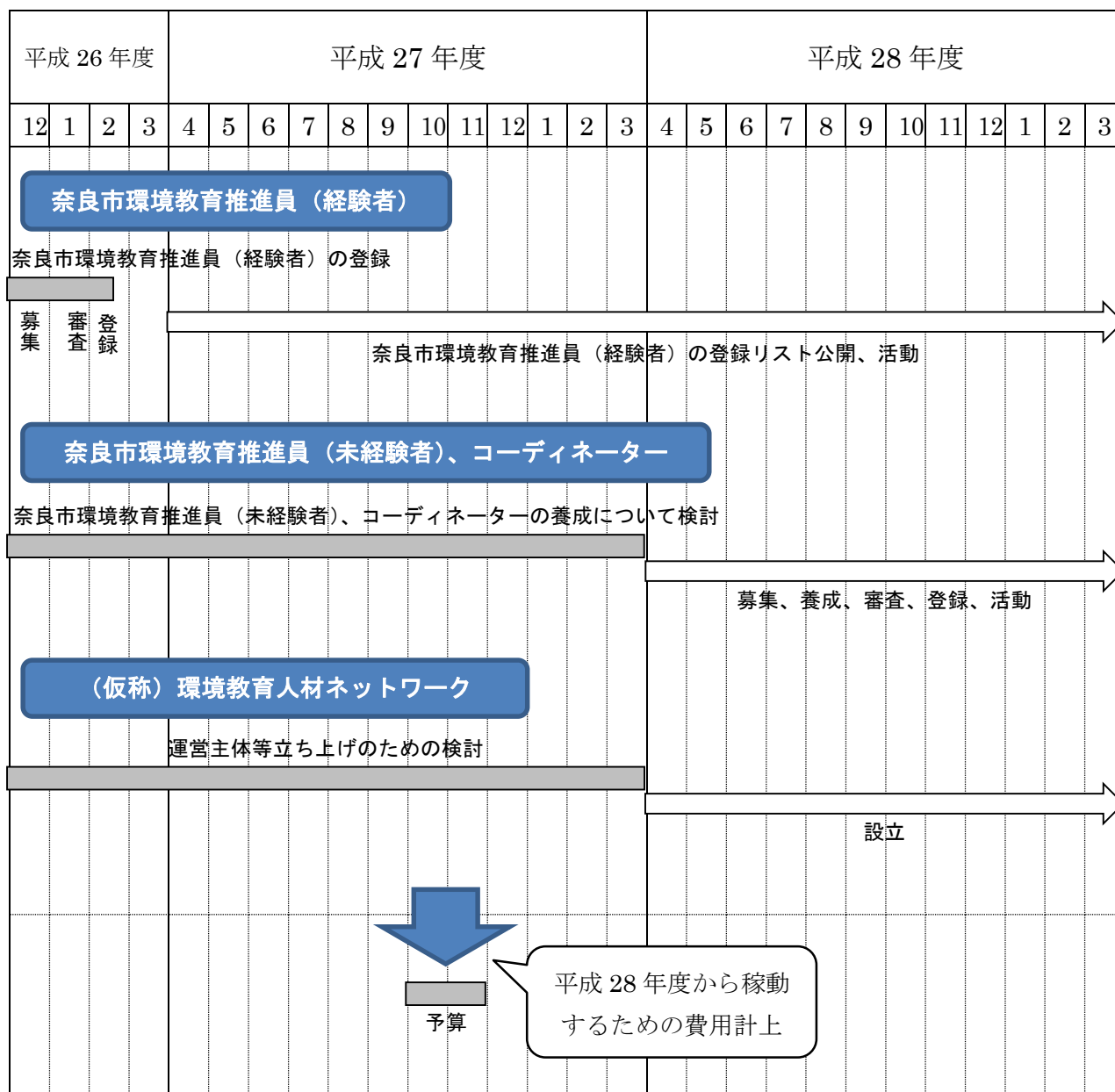


(1) 人材育成システムについて

< (仮称) 環境教育人材ネットワークの全体像 >



○今後のスケジュール



（２）奈良市環境教育推進員の審査について

①報告事項

奈良市環境教育推進員募集要項に基づき、12月より募集を開始し、35人の応募者がありました。

環境政策課による書類選考の結果、35人の応募者全員を書類審査通過者としました。

②スケジュール

12月	募集
1月上旬	環境教育推進会議 書類審査通過者に審査についての詳細通知
1月下旬	審査
2月上旬	合否通知
2月中旬	登録

③審査方法

○候補者（別紙、申請者一覧を参照）

書類審査通過者 35人

○審査体制

候補者 35人を 10人程度ずつ 3つに分けて審査する。

	環境教育推進会議委員	行政・教育委員会	人数
①	細谷委員、三宅委員、山本委員	学校教育課、環境政策課	5名
②	松村委員、岡本委員	学校教育課、環境政策課	4名
③	北浦委員、黒飛委員、生駒委員	学校教育課、環境政策課	5名

○審査基準

- ・資料③「奈良市環境教育推進員審査票」により審査を行う。

（３）奈良市環境教育推進員及びコーディネーターの養成について

①講座内容

ポイント

☆ねらいをはっきりさせることが重要！ ☆養成する目的は？

「推進員」：最初は既存の環境事業の補助講師等を経験し、実務経験を積んでもらうが、最終的には地域で環境講座等を企画・開催し、講師として活躍してほしい。

コーディネーター：「推進員」等と地域をつなぐ役割を担ってほしい。地域に入り、地域住民とともに地域課題を掘り起し、環境への取組につなげてほしい。

⇒そのためにはどのような養成が必要かを考える。



「推進員」：

知識

経験

コーディネーター：

リーダーシップ

ネットワークづくり

コミュニケーション力

	講 義	実 務 経 験
奈良市環境教育推進員	オリエンテーション 環境に関する知識 自然環境、水環境、大気環境 ごみ、資源循環 地球環境、エネルギー 環境講座の企画・運営について ネットワークづくり コミュニケーション力向上	環境講座等で経験を積んでもらう →回数制度？
コーディネーター		



環境教育推進会議委員や環境教育推進員登録者（経験者）等と協議し、検討していく

②方法

○講義

＜参考事例＞ 資料④参照

- ・奈良県 森林環境教育 指導者養成研修：奈良県森林組合連合会に委託
- ・京エコロジーセンター エコメイト：養成講座のコーディネートを委託
(プロポーザル方式)
- ・おおさか市民環境大学：講座内容等の事業運営を委託 (プロポーザル方式)
- ・彩の国環境大学 (埼玉県環境科学国際センター)：講座内容は直営で企画。修了すれば埼玉県環境教育アシスタントの資格要件の一つとなる
- ・広島市環境サポーター養成講座：講座内容は直営で企画。修了すれば広島環境サポーターネットワーク (任意団体) に所属し、活動することができる。

○実務経験

既存の環境事業で経験を積んでもらう

(4) 地域における環境教育の推進について

①モデル地区の検討

自治連合会 48 地区、地域教育協議会 22 地区 (中学校区) の情報の中から環境に関する取組を抜粋 (資料⑤)

(参考) 来年度以降に地域自治協議会 (自治連合会中心) が設立される予定

○環境活動を行っている地域 (一例)

- ・自治連合会
 - 大安寺西地区：川の彩り花つづみ事業、佐保川/菰川/菩提川清掃、川辺を活かしたまちづくり in 大安寺西 等
 - 佐保地区、佐保川地区：佐保川清掃 等
 - ・地域教育協議会
 - 若草中学校区：菜の花エコプロジェクト
 - 富雄中学校区：エコ石けん作り
- ※「地域で決める学校予算」事業報告書 (H25) より

○モデル地区の選定→どこに関わりを持っていくか

- ・自治連合会 (おおむね小学校区に 1 つ)
- ・地域教育協議会 (中学校区)
- ・公民館 24 館 ※公民館と学校・地域の連携による ESD 活動 (資料⑥)

奈良市環境教育推進員募集要項

◆ 事業の概要

奈良市環境基本計画及び奈良市環境教育基本方針に基づき、本市における環境教育・環境学習を推進し、市民の環境保全意識の向上に寄与するため、奈良市環境教育推進員（以下、「推進員」という。）を募集します。

推進員は、本市における環境学習会等で、講師を務め、参加者の指導を行い、又は運営の補助を行います。

◆ 募集内容

1. 応募資格

次の（１）、（２）に該当する方が申請することができます。

（１）市内在住、在勤、在学、その他奈良市に関わりのある方

（２）以下のいずれかにあてはまる方

ア 環境に関する資格を有する方

例）環境カウンセラー（環境省）

森林インストラクター（一般社団法人全国森林レクリエーション協会）

環境社会検定試験（eco 検定）（東京商工会議所）

3R 検定（3R 検定実行委員会）

自然観察指導員（公益財団法人日本自然保護協会）

ネイチャーゲーム指導員（公益社団法人日本シェアリングネイチャー協会）

奈良県ストップ温暖化推進員 等

イ 環境学習等の指導経験を有する方

ウ 上記と同等の資格または経験を有する方

2. 申請

奈良市環境教育推進員登録申請書（様式第 1 号）に必要事項を記入し、12 月 24 日（水）までに環境政策課に持参、郵便、ファックス、E メール のいずれかで提出してください。

3. 登録期間

2 年（登録は更新することができます。）

4. 審査

書類及び面接

5. 登録

審査により適当であると認められるときは、奈良市環境教育推進員登録簿に登録します。

また、奈良市環境教育推進員登録簿に記載した内容のうち、推進員が承諾した事項を公表します。

6. 注意事項

- (1) 申請書に虚偽の記載が認められた場合には、登録されません。また、登録後に虚偽の記載が認められた場合は、登録を取り消します。
- (2) 申請書への記載は、ボールペンを使用してください。消せるボールペンは使用しないでください。

問い合わせ先

奈良市 環境部 環境政策課 計画係（奈良市役所 北棟6階）

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL : (0742)34-4591（直通）

FAX : (0742)36-5466

E-mail : kankyoseisaku@city.nara.lg.jp

第1号様式 (第4条関係)

(申 請 日)
平成 年 月 日

申請者
ふりがな
氏名

(ふりがな) 氏 名			生年月日	年 月 日
			性別	男 ・ 女
	勤務先 / 所属団体等			
住 所	〒			
電 話 番 号		F A X 番 号		
E - m a i l				
専 門 分 野	☐自然環境 ☐水環境 ☐大気環境 ☐ごみ ☐資源循環 ☐地球環境 ☐エネルギー ☐その他 () ※複数回答可			
資 格				
活 動 実 績				

今後推進員として 実行したいこと	
---------------------	--

奈良市環境教育推進員 募 集 中！！



環境に関する指導・活動経験をお持ちの方で、学校園や公民館等の多様な場で行われる環境保全に関する教育や、自然環境を体験的に学ぶ学習会等で講師として活動できる方を募集します

応募資格

以下の①、②に該当する方

- ①市内在住、在勤、在学、その他奈良市に関わりのある方
- ②環境に関する資格・指導経験あるいは同等の資格・経験を有する方

専門分野

自然環境、水環境、大気環境、ごみ、資源環境、地球環境、エネルギー、その他

申 込



環境政策課、出張所、行政センターに備え付けの登録申請書（ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、12月24日必着で環境政策課に提出してください。

※申請者に対しては、書類及び面接により審査を行います。

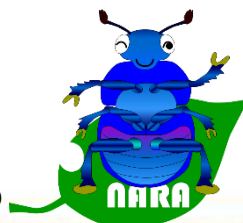
お問合せ

奈良市環境政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1-1

TEL : 0742-34-4591 FAX : 0742-36-5466

E-mail : kankyoseisaku@city.nara.lg.jp



奈良市環境教育推進員登録要項

(目的)

第1条 奈良市環境基本計画及び奈良市環境教育基本方針に基づき、本市における環境教育・環境学習を推進し、市民の環境保全意識の向上に寄与するため、奈良市環境教育推進員（以下、「推進員」という。）を登録するものとする。

(活動)

第2条 推進員は、本市における環境学習会等で、講師を務め、参加者の指導を行い、又は運営の補助を行う。

(登録)

第3条 前条の規定による活動を行う者を募集し、審査により適当と認められる者を推進員として登録する。

(登録期間)

第4条 推進員の登録期間は2年とし、登録は更新することができる。

(登録簿への記載等)

第5条 登録者に関する情報は、奈良市環境教育推進員登録簿に必要な事項を記載する。

2 前項の規定により奈良市環境教育推進員登録簿に記載した内容のうち、推進員が承諾した事項を公表するものとする。

(登録の変更)

第6条 推進員は、登録事項に変更が生じたときは、速やかに届け出なければならない。

(登録の取消し)

第7条 推進員が、次の各号のいずれかに該当するときは、その者に係る登録を取り消すものとする。

- (1) 推進員として著しく不適格な行為があったとき。
- (2) 推進員の登録の取消しを申し出たとき。
- (3) 死亡したとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、推進員として不適当であると認めるとき。

附 則

この要項は、平成26年12月1日から施行する。

奈良市環境教育推進員 審査票

(選考委員氏名) _____

受付 番号	氏 名

<面接試験>

	項 目	可否 (○×記入)
ア	環境に関する資格を有しているかまたは環境学習等の指導経験を有しているか もしくは上記と同等の知識または経験を有しているか	
イ	公平、公正な考え方をしており、自らの考えを相手に強要しないか	
ウ	講師を務めるにあたり、言葉遣いや話し方は適当であるか 着眼点 声の大きさ、説明の速度、話術のメリハリ度 等	
エ	意欲、熱意が感じられるか	
備考		

※事務局記載欄	評 価	合格 ・ 不合格
---------	-----	----------

奈良市環境教育推進員審査基準

1. 審査方法

書面審査及び個別面接

※応募資格を満たしているかどうかを書面により審査し、満たしている者に対し、個別面接を実施する。

2. 審査員

＜書面審査＞

奈良市環境政策課

＜個別面接＞ 3名程度

奈良市環境教育推進会議委員

奈良市環境政策課

奈良市教育委員会

3. 個別面接の評価項目

- (1) 奈良市環境教育推進員として活動するために必要な知識または経験を有しているか
- (2) 公平、公正な考え方をしており、自らの考えを相手に強要しないか
- (3) 講師を務めるにあたり、言葉遣いや話し方は適当であるか
- (4) 意欲、熱意が感じられるか

4. 個別面接の合否基準

すべての審査員が、応募者に関して 3.で定める評価項目すべてを満たしている（○）と判断した者を合格とする。

平成26年度 森林環境教育指導者養成研修(日程表)

①基本的な指導者養成コース(2回目)

青少年団体の指導者や森林環境教育に興味のある県民を対象として、森林環境教育の指導者として必要な基礎的知識や技術について、実践的でわかりやすい講義と実習を実施する研修(5日間の全科目を受講していただきます)

月 日	曜	時間	科 目	内 容	講義	実習	場 所	講師予定
9月14日	日	9:30～10:00	ガイダンス	研修の目的と森林環境教育	0.5		奈良県中小企業会館	森林整備課
		10:10～12:00	森林環境概論	奈良県の森林、林業	2.0			森林整備課
		13:00～13:50	森林環境概論	木材産業の概論	1.0			奈良の木ブランド課
		14:00～16:00	森林環境概論	学校教育と森林環境教育	2.0			京都教育大学
		16:10～16:30	ガイダンス	体験学習補助制度の説明など	0.5			森林整備課
9月20日	土	9:30～16:30	森林環境教育の実演	森林環境教育の小プログラム実演	2.0	4.0	奈良県立野外活動センター	葛城市立新庄中学校
9月27日	土	9:30～16:30	森林環境教育の企画と実践	インタプリテーション企画、実践	2.0	4.0	奈良県文化会館	IPNETジャパン
9月28日	日	9:30～16:30	森林環境教育の企画と実践	インタプリテーション企画、実践	2.0	4.0	奈良商工会議所	IPNETジャパン
10月5日	日	9:30～10:30	活動事例報告	研修修了生の取組	1.0		奈良商工会議所	奈良・人と自然の会
		10:40～12:00	活動事例報告	研修修了生の取組	1.5			奈良県立青翔高校
		13:00～15:30	危険回避	野外での安全管理	2.5			奈良森林管理事務所
		15:30～16:25	今後の活動	小論文(今後の活動に向けて)	1.0			森林整備課
		16:25～16:30	修了式	写真撮影等				森林整備課

<研修場所>

- 奈良県文化会館：奈良市登大路町6-2（近鉄奈良駅東徒歩5分）電話：0742(23)8921
- 奈良県中小企業会館：奈良市登大路町38-1（近鉄奈良駅東徒歩5分）電話：0742(22)6602
- 奈良商工会議所：奈良市登大路町36-2（近鉄奈良駅東徒歩5分）電話：0742(26)6222
- 奈良県立野外活動センター：奈良市都祁吐山町2040（名阪国道針インターから南へ約7km）電話：0743(82)0508

<問合先・申込先>

奈良県森林組合連合会 総務課
 電話 0742(26)0541 FAX 0742(27)3022
 〒630-8253 奈良県奈良市内侍原町6番地の1

● 申込方法 [事前説明会に参加した上で下記の必要事項を記入し
 郵送・電話・FAX・Eメール・持参で、11月15日(土)までに申し込みください。] 定員40名(先着順)

平成26年度エコメイト養成受講申込用紙			
※この個人情報、本講座の連絡・事務作業以外には使用しません。			
氏名	〒	TEL	E-mail
ふりがな	TEL	FAX	
連絡先住所 〒 ()	職業(勤務先・学校名)等		
申込みの郵便	参加した事前説明会の日時 月 日 時~		

● 京エコロジーセンターってどんなところ?

京エコロジーセンター(略称エコセン)は、1997年12月に開催された地球温暖化防止京都会議(COP3)を記念して2002年に開館しました。地球温暖化防止問題や身近なごみ問題を中心に、環境学習・環境保全活動の拠点として、多くの市民の方に活用いただいています。

祝 来館者100万人突破!



見て、聞いて、納得

見学の受け入れ

職員と環境ボランティア「エコメイト」が展示の解説をはじめ、環境学習プログラムを提供しています。



大人から子どもまで楽しめる

環境イベント

おやこ向け、おとな向けに、楽しみながら環境問題を考えるイベントを行っています。



図書コーナーもあります!



皆様のあしきをお待ちしております!



会場・お問合せ

京都府環境保全活動センター
京エコロジーセンター
 (施設管理: 公益財団法人京都府環境保全活動推進委員会)

開館時間 午前9時~午後9時(1~2階展示は午後5時まで)
 休館日 毎週木曜、12月26日~1月4日
 住所 〒612-0031京都市伏見区深草池ノ内町13 TEL 075(641)0911
 FAX 075(641)0912 ホームページ <http://www.miyako-eco.jp/>

開館サイト
<http://www.miyako-eco.jp/>



入館無料

こみは無料で
お持ち帰りください。

駐車場はありません

公共で通車等で
お越しください。

京エコロジーセンター

検索

京エコロジーセンター
環境ボランティア「エコメイト」

募集中

環境ボランティア
はじめませんか?

募集期間 平成26年9月15日(月・祝)~11月15日(土)

京エコロジーセンターでは、次年度から活動する「エコメイト15期生」を募集します!

● 「エコメイト」って?

京エコロジーセンターで活動する環境ボランティアです。お客様への展示解説、環境学習プログラムやイベントの企画・実施を通じて、環境に配慮した暮らしを広める活動を行います。学生や社会人、主婦、シニアなど幅広い世代の方々が活躍中です。



● どうやったらエコメイトになれるの?

環境ボランティア活動に関心をお持ちの18歳以上の方であればどなたでもOKです!まずは以下の日程で実施する**事前説明会**にご参加下さい。その後、**養成講座**を受講していただき、活動に必要な知識や技術を学んだあと、エコメイトとして登録していただきます。

※ 講座内容については中欄をご覧ください



● 事前説明会 会場は全て京エコロジーセンター、所要時間は各回1時間程度を予定しています。

京エコロジーセンターやエコメイトについて、詳しくご説明します。
 以下の日程のうち、ご都合のよい日時にご参加ください。(申込不要)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 9月16日(火) ①14:00~ / ②19:00~ | 10月20日(月) ①14:00~ / ②19:00~ |
| 9月28日(日) ①10:00~ / ②14:00~ | 10月25日(土) ①10:00~ / ②14:00~ |
| 10月3日(金) ①10:00~ / ②14:00~ | 11月2日(日) ①14:00~ / ②19:00~ |
| 10月11日(土) ①14:00~ / ②19:00~ | 11月12日(水) ①10:00~ / ②14:00~ |



「エコメイト」ってどんな活動をしているの？

エコメイトは、環境にやさしい暮らし方をお客様と一緒に考え、それを広める活動をしています。

具体的には、「案内活動」を中心に、「グループ活動」「イベント・出展サポート活動」を行っています。

案内活動



展示の解説を通じてお客様と環境について考えます。

グループ活動

様々なテーマに沿って、グループごとに活動します。

エコメイトの任期は最長3年です。3年間のエコメイト活動で培った経験やスキルを活かし、エコメイト修了後、それぞれの地域において環境活動を広めていただくことを期待しています。エコメイトの3年間やエコメイト修了後の活動をより良くするために、環境問題や環境学習に関する様々なテーマの研修などを行っています。

活動をより活発にするために

様々なテーマの研修や、ボランティア同士の交流イベントなどを行っています。



館内外のイベント(ブース出展等を含む)のサポートをします。

Q&A

Q エコメイトって何人くらいいるの？

A 現在、活動されている方は42名です。大学生から主婦の方、また京都市外に住んでおられる方等、年齢から経歴まで実に様々な方が活躍されています。

Q 環境問題についてよく知らないのですが、それでもエコメイトになれますか？

A すでに活動されている方も、最初から環境問題に詳しい方ばかりではありません。知識は、研修や仲間との情報交換の中で得ることができます。環境問題について、「何かしたい」という気持ちがあれば大丈夫です。

Q エコメイトの活動頻度ってどれくらい？

A それぞれの仕事やライフスタイルに応じて活動をしていただけます。毎週案内活動に参加される方もいれば、月に数回という方もいらっしゃいます。ご自身のペースで活動ください。



エコメイトになるには？

養成講座 (計6回)

参加者全員、またはグループでのワークなど、わいわいがやがや楽しい雰囲気の中で進めます。

第1回 ボランティア事始め

12月7日(日)
10:00~16:30

ボランティアとしてのエコメイトの活動について理解を深めるとともに、一緒に学び活動していく仲間としてふさわしい関係づくりを行います。



第2回 学習・活動グループ運営きほんのき

12月20日(土)
10:00~16:30

学習・活動のグループ当事者、あるいはグループ学習・活動の場を提供する役割として必要なグループ運営のポイントを学びます。



第3回 環境問題きほんのき

1月18日(日)
10:00~16:30

環境問題の現状や暮らしと環境の関わりについての基本的な内容を学びます。



第4回 環境学習きほんのき

1月31日(土)
10:00~16:30

参加体験型の環境学習メニューを体験し、そこでの学習のメカニズムやそうした場をつくり、まわす際に必要な理解を学びます。



第5回 環境学習の場をつくり・まわすきほんのき

2月14日(土)・15日(日)
(2日連続) 10:00~16:30

センターの展示を用いた環境学習のメニューをつくりまわす体験を通して、現場実感・役割理解・実践力アップを図ります。



第6回 これからのエコメイト活動に向けて & 登録説明会

3月15日(日)
13:00~16:30

これまでの講座をふりかえり、学びを整理するとともに、不明・不確かな点を明らかにし、今後の活動に向けてやる気を高めます。



■ 講座コーディネーター

川島憲志氏(フリーランス) 岩木啓子氏(ライフデザイン研究所FLAP) 大滝あや氏(環境教育事務局Tao)

▶▶ 以上、全日程の参加が基本となります。会場はいずれも京エコロジーセンターです。◀◀

※講座開催期間中、先輩エコメイトと一緒に、案内活動の体験やグループ活動の見学を予定しています。

おおさか市民 環境大学



2014 7|12(土)▶8|30(土)

つなく つながる ひろがる 市民環境力

今年の、おおさか市民環境大学は、受講者の皆さんが、総合的な環境の視点と、環境マインドを持って、地域における環境活動や環境学習の担い手として、インタープリター（解説者）やファシリテーター（促進者）としての指導力・技術力を身につけることを目的に開講します。

どなたでも、好きな講座を一つからでも受講できるので、気軽にご参加ください。

**受講料
無料**

（※1・習熟度別の受講費は別表参照）

こんな人の
参加は
大歓迎！

- 職場以外にも生きがいを求める会社員、
- 学生、●退職後のシニアなど
- 地域の環境づくりに関心があり、環境リーダーとして、大阪市エコボランティアや地域での環境学習・環境保全活動を率先して行える人



募集要項

- 対象 年齢※18歳以上どなたでも
定員 40名
期 限※平成26年7月12日（土）～8月30日（土）
場 所※もと大阪市立環境学習センター別館ほか（野外実習、見学などあり）
申込み方法※往復はがき、FAX、メールで、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明示して、下記へお申込みください。
※お寄せいただいた個人情報は、この講座に関する以外の目的には一切使用しません。
申込締切※7月5日（土）当日の印有効

宛て先：一般社団法人 あだーじょ「大学」係

はがき：〒541-0046 大阪市中央区平野町 3-1-7 セントラルビル 4F

TEL：06-4708-7474 FAX：06-6222-3262

メール：adagiojp@lake.ocn.ne.jp



地下鉄東淀川線緑地駅
「緑地駅」下車徒歩5分



おおさか市民環境大学 2014

好きな講座を一つからでも!

◎10 講座以上の受講で大阪市環境局から修了証が交付されます。

10:30 ~ 12:00

13:30 ~ 15:00

15:00 ~ 16:30

2014 年
7/12
(土)



1 開講式 ・オリエンテーション 大阪市エコボランティアのすすめ

大阪市エコボランティアとしてとしての役割、役割、活動など基本的な考え方について学びます。

2 すでに始まっている低炭素社会 ～暮らしが変わる エネルギー編～

和辻一 (地域カーボンカウンセラー)

低炭素社会づくりが進められるなかで、資源を海外に依存している日本の資源・エネルギー政策は重要課題です。新エネルギーなど未利用エネルギーから身のまわりの低エネルギー産業化などを学びます。

7/17
(木)



3 どうして都市の気温は高くなる? ～ヒートアイランド現象とその対策～

横見義子 (大阪市立環境科学研究所環境調査課長) 熱中症やゲリラ豪雨という言葉が、広く知られるようになり、ヒートアイランド現象とは何か、今どうなっているのか、これからどうすればいいのか、対策を進めるための行動につながることを学びます。

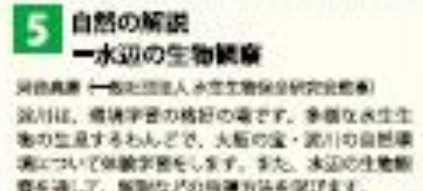
4 大阪市の環境施策

大阪市環境局職員



生物多様性、地球温暖化、エネルギー、都市環境など、大阪で取り組まれている主な環境施策について学びます。

7/20
(日)



5 自然の解説 ～水辺の生物観察～

河田典雄 (一般社団法人水辺生物保全研究会代表)

流川は、環境学習の格好の場です。季節に応じた生物の生息するわんどうで、大船の宝・流川の自然環境について体験学習をします。また、水辺の生態観察を通して、観察などの指導方法を学びます。



7/23
(水)



6 すでに始まっている低炭素社会 ～暮らしが変わる エコスタイル編～

河田典雄 (大阪府立大学教員)

「無難なく、楽しく、おもしろに、ちょっとだけおもしろ」を基本に、環境に配慮した行動へ促していくための上手なしかけづくりを、スローライフやエシカルをキーワードにその方法を学びます。



7/26
(土)



7 企業の環境戦略～環境や社会に配慮したものづくり

鈴木水巴 (株式会社パワースタイル 環境推進部長)

環境や社会に配慮した産業経済活動のグリーン化やエシカルガイドライン、従業員への環境教育、地域の一員として社会貢献活動など企業の環境コミュニケーションを学び、企業との関係による環境学習の展開について考えます。

8/2
(土)



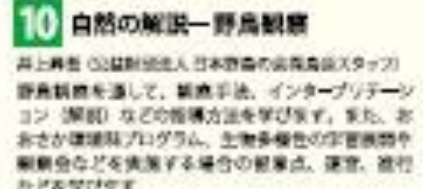
8 自然の解説～河川生物観察・野鳥観察

9 つながる広がる環境教育

河田典雄 (大阪大学環境教育センター教員)

環境教育の基本的考え方、環境教育や環境教育の発展のための教育の10年の現状を学びます。今世紀の人と環境の共生の課題、環境教育について学習し日本の環境教育の動向などについても学びます。

8/17
(日)



10 自然の解説～野鳥観察

河田典雄 (一般社団法人日本野鳥の会大阪支部スタッフ)

野鳥観察を通して、観察手法、インタビューセッション (解説) などの指導方法を学びます。また、おもしろい環境学習プログラム、生物多様性の学習活動や観察会などを企画する場合の留意点、運営、進行などを学びます。

11 人と自然の共生～生物多様性とは?

河田典雄 (大阪大学教員)

多様な生命を育む水とみどりなどの自然環境、人と自然との共生とは何か、生態系の概念、物質循環などの学習を通して、人と環境との基本的な関わり、自然観、環境観を解説します。

12 自然の解説～種生物観察

河田典雄 (大阪大学教員)

種生物の自然観察を通して、観察手法、インタビューセッション (解説) などの指導方法を学びます。また、おもしろい環境学習プログラム、生物多様性の学習活動や観察会などを企画する場合の留意点、運営、進行などを学びます。

8/23
(土)



13 環境コミュニケーション～環境学習プログラムの企画立案～

河田典雄 (大阪府立環境科学研究所環境学習ネットワーク代表理事)

環境学習プログラムづくりの基本的な考え方やプランニングなどを学習します。また、環境活動の中の豊かな人間関係を築くコミュニケーション手法について学習します。

8/30
(土)



14 プレゼンテーション ～実習のまとめ

河田典雄 (大阪府立環境科学研究所環境学習ネットワーク代表理事)

グループで作成した環境学習プログラムについて発表を通して発表方法、プレゼンテーション手法の基礎を学びます。

15 ふりかえり、わちあひ ～修了式

受講者全員による「ふりかえり」と「わちあひ」をおこない、目的を共有できたかどうかなど反省や環境、今後の活動についてなどを討議します。

※雨天等により日程・内容が若干変更される場合があります。

※会場は、もと大阪市立環境学習センター(旧2F、5は流川わんどう、7は新御田シティ、10・12は鶴見緑地、自然体観察観察)

プ ロ グ ラ ム

1 開講式 ・ 閉講式

(1) 開講式・公開講座

期 日	時 間	内 容	講 師
8月23日(土)	13:00～13:15	開講式	
	13:30～15:30	「大気環境～東京、ソウル、北京 オリンピックと関連して」	埼玉県環境科学国際センター 総長 坂本 和彦

(2) 公開講座・閉講式

期 日	時 間	内 容	講 師
11月22日(土)	13:00～15:00	「水環境保全の課題と展望」	生態工学研究所 代表 東北大学大学院工学研究科 客員教授 埼玉県環境部 顧問 須藤 隆一
	15:15～15:30	閉講式	

- * 公開講座は、受講生以外の方も聴講します。
 * 期日、内容、講師については、都合により変更となる場合があります。

2 基礎課程

回	期 日	時 間	内 容	講 師
1	10月 4日(土)	10:00～12:00	地球環境・埼玉の環境 埼玉県の温暖化の実態とその影響 —温暖化の生物・農業・健康への影響—	埼玉県環境科学国際センター 担当部長 嶋田 知英
2	〃	13:00～15:00	廃棄物管理 持続可能な社会を求めて —江戸から現在を見た 厨芥400年史—	日本工業大学 教授 小野 雄策
3	10月11日(土)	10:00～12:00	化学物質 化学物質と私たちの暮らし	埼玉県環境科学国際センター 担当部長 野尻 喜好
4	〃	13:00～15:00	埼玉の環境 埼玉の環境—現況と対策—	埼玉県環境部環境政策課 主査 正能 俊之
5	10月18日(土)	10:00～12:00	自然環境 県民の鳥、県の花などの選定は 正しかったのか	埼玉大学 非常勤講師 巢瀬 司
6	〃	13:00～15:00	環境経済学の基礎 原発問題と廃棄物問題から考える	東京経済大学 准教授 野田 浩二

7	10月25日(土)	10:00～12:00	水環境 健全な水循環と里川の再生	埼玉県環境科学国際センター 専門研究員 木持 謙
8	〃	13:00～15:00	環境と法	東京経済大学 教授 磯野 弥生
9	11月 1日(土)	10:00～12:00	大気環境 埼玉県の大気環境	埼玉県環境科学国際センター 担当部長 梅沢 夏実
10	〃	13:00～15:00	環境国際協力 日本の環境国際協力	国際協力機構 鈴木 和信

* 期日、内容、講師については、都合により変更となる場合があります。

3 実践課程

回	期 日	時 間	内 容	講 師
1	8月30日(土)	10:00～12:00	環境学習の現状と課題	立教大学大学院 教授 日本環境教育学会 会長 阿部 治
2	〃	13:00～15:00	環境学習の今後の取り組み	
3	9月 6日(土)	10:00～12:00	環境学習プログラムをデザイン する	学びの広場 代表 小川 達己
4	〃	13:00～15:00	環境学習プログラムをデザイン する(演習)	
5	9月13日(土)	10:00～12:00	環境学習から環境まちづくりへ	(NPO) エコ・コミュニケーション センター 代表 森 良
6	〃	13:00～15:00	学びと参加をつなげひろげる コーディネーターの役割	
7	9月20日(土)	10:00～12:00	事例研究① 地域で実践する里山保全活動	むさしの里山研究会 理事長 新井 裕
8	〃	13:00～15:00	事例研究② 市民・学校・行政との コミュニケーション	埼玉県環境アドバイザー 浅羽 理恵
9	9月27日(土)	10:00～12:00	生物多様性の保全について	(公財)埼玉県生態系保護協会 統括主任研究員 高野 徹
10	〃	13:00～15:00	生物調査方法の実践 (生態園にて実地演習)	

* 期日、内容、講師については、都合により変更となる場合があります。

* 実践課程の受講生は修了要件として、最後に「環境学習プログラム」を作成し、提出をしていただきます。その内容について講師からアドバイスを記載いただき、後日受講生にお返しします。

平成26年度 広島市環境サポーター養成講座 参加者募集

今日の環境問題は、大気汚染や水質汚濁などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模にまで及んでおり、非常に多様化・複雑化してきています。

このような環境問題を解決していくためには、環境そのものを総合的にとらえ、私たちの日常生活を環境保全の視点から見直し、自ら進んで環境に優しい生活や行動をすることが求められています。

広島市では、環境に関心を持ち、ボランティアとして環境を守る活動をしてみたいと思っている方々を対象に、環境問題の現状や環境ボランティア活動の基礎知識を習得していただくため「広島市環境サポーター養成講座」を開催します。

講座修了後は、ボランティア仲間と自主的な活動をするなど、自由に活動していただけます。環境問題に関心のある方、自分に何ができるか探している方、この機会にぜひご参加ください。

1 参加対象 広島市内に在住か通勤・通学の18歳以上の人

2 講座内容 裏面のカリキュラムのとおり。 ※ 内容は予定のため、変更する場合があります。

3 募集人数 20人（募集人員を超えた場合は抽選といたします。）

4 申込方法 はがき、FAX 又は E-mail

『サポーター養成講座希望』と明記のうえ、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入してください。（申し込みいただいた個人情報については、本講座以外の目的では利用いたしません。）

5 申込期間 平成26年6月2日（月）～ 平成26年6月30日（月） 必着

6 その他 受講料は無料です。（会場までの交通費などは自己負担となります。）

7 申込・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所 環境局 温暖化対策課

TEL 082-504-2185 FAX 082-504-2229

E-mail ondanka-t@city.hiroshima.lg.jp

平成26年度 広島市環境サポーター養成講座カリキュラム

日 程	形式	会 場	時 間	内 容
第1回 7月13日(日)	見学 講義	広島市 吉島公民館 (中区吉島西三丁目)	13:00～ 16:00	・オリエンテーション ・太陽光発電システムについて ・広島市の環境施策、温暖化対策について
第2回 8月31日(日)	実習	瀬野福祉センター付近 (安芸区瀬野一丁目)	13:00～ 16:00	・水生生物調査による河川の評価
第3回 9月13日(土)	講義	広島市 まちづくり市民交流プラザ (中区袋町)	13:00～ 16:30	・参加体験型環境学習の理論と実習 ～環境を大切にする人を増やすには～
第4回 10月19日(日)	講義	広島市 まちづくり市民交流プラザ (中区袋町)	10:00～ 16:30	・環境活動プランニングに挑戦 ～環境への想いをカタチにする方法～
第5回 11月16日(日)	見学 講義	中国電力株式会社 エネルギー総合研究所 (東広島市鏡山三丁目)	13:30～ 15:30	・施設見学
第6回 12月7日(日)	見学 講義	広島市中工場 (中区南吉島一丁目)	13:00～ 16:30	・中工場見学 ・広島環境サポーターネットワーク※、広島市地球 温暖化対策地域協議会の紹介 ・修了式

注(1) 講座へのお子様の同伴は、ご遠慮ください。

(2) 会場への交通手段は、各自で確保してください。

(3) 会場への参加途上の事故は、各自の責任となります。

(4) 講座の会場・カリキュラムは、変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。(変更する場合は事前にご連絡いたします。)

(5) 6回の講座すべて受講された方に「修了証」を交付します。

ただし、第2回、第5回、第6回講座を欠席した場合に限り、1回はレポートの提出をもって出席扱いとします。(「修了証」は公的な資格を付与するものではありません。)

※ 広島環境サポーターネットワークとは、本講座を修了し、環境サポーターとして登録した者が、情報交換及び親睦を図ることを主目的として自主的に設立された任意団体です。様々な環境保全活動等を実施しています。

地域の環境教育事業一覧

	地域	事業	活動内容	備考
菜の花	北永井フィールド 鼓阪北幼稚園・小学校 鼓阪小学校 東市幼稚園・小学校 六条幼稚園	菜の花エコプロジェクト	菜の花栽培を行い、菜種油を寺社へ奉納するとともに、地球温暖化対策、再生可能エネルギー、資源循環、地産地消などの環境学習へとつなげている。	NPO法人 宙塾
川清掃	佐保地区自治連合会 (佐保川清掃対策委員会)	佐保川清掃	佐保川に清流を取り戻したいとの願いで昭和35年5月に第1回佐保川清掃を開始、以来5月に実施し毎回1,300余名の参加があり、地域住民のふれあいを深めている。	
	佐保小学校	リバーウォッチング ビオトープをつくろう バタフライガーデンをつくろう	佐保川の生物調査、ビオトープ整備、中庭の整備	
	佐保川地区自治連合会	佐保川水辺の楽校清掃 菰川・佐保川清掃		佐保川水辺の学校協議会 菰川環境美化協議会
	大宮地区自治連合会	佐保川・菰川清掃	菰川環境美化協議会との共催	JR奈良駅西まちづくり協議会
	大安寺西地区自治連合会	川の彩り花つづみ事業 佐保川、菰川、菩提川清掃 川辺を活かしたまちづくりin大安寺西 佐保川左岸遊歩道整備事業推進 ふれあい子ども農園活動		菩提川を汚さない会 川辺を活かしたまちづくり懇談会
	秋篠川 秋篠川源流を愛し育てる会 鶴舞小学校 平城西小学校	秋篠川クリーンキャンペーン	毎月1回、桜並木のある延長1.3kmの秋篠川の清掃と、桜並木の世話(下草刈り、せん定等)を行っている。 ※鶴舞小学校:校内にビオトープ整備、ホタルプロジェクト ※平城西小学校:ニッポンバラタナゴ学校里親プロジェクト	登美ヶ丘中学校区地域教育協議会(秋篠川ホタルフェスタ)
ニッポンバラタナゴ	鼓阪小学校 朱雀小学校 平城小学校 平城西小学校 辰市小学校 精華小学校 奈良教育大学附属小学校(学校単独) 柳生中学校	ニッポンバラタナゴ学校里親プロジェクト	絶滅危惧種であるニッポンバラタナゴを保全する取組を行う。	近畿大学の指導者と学生
自然環境	富雄公民館(こどもチャレンジ隊) 富雄南公民館(富雄南とみなん探検隊) 富雄第三小学校	自然体験学習等		FeeLink(近畿大学農学部学生団体) 近畿大学農学部准教授
	佐保台小学校	栽培体験学習	地域の「奈良・人と自然の会」の協力を得て、田植え、稲の生長の観察、田んぼの周りの生物の観察、稲刈りなどの米作り体験をしている。	奈良・人と自然の会
	都跡幼稚園	トマトジュースプロジェクト	栽培したトマトからジュースをつくり、津波の被害に合った多賀城市の幼稚園に贈っている。また、ジュースを売った収益金で鹿せんべいを買ひ、奈良鹿愛護会に寄付している。	
アルミ缶回収	月ヶ瀬中学校	アルミ缶回収活動	家庭より出されたアルミ缶を集め、リサイクルし、そのお金で福祉施設に車いす等を贈る活動。	
地域教育協議会	富雄中学校区地域教育協議会 富雄中学校 富雄北小学校・幼稚園 鳥見小学校・幼稚園	エコ石けん作り	夏祭りで「富より団子」を揚げた後の廃油を使ってエコ石けん作りに取り組んでいる。 ※富雄中学校(ボランティアクラブ):花咲ロード、古代米作り	
	二名中学校区地域教育協議会 二名中学校 青和小学校・幼稚園 二名小学校・幼稚園	学区ブランド産品(柿クッキー)の製作・販売	柿渋を利用してうちわやかごづくり体験、さらにその絞りかすを利用した柿クッキー作りや販売を実施。 ※二名小学校:エコキャップ活動(ペットボトルのキャップを回収)	
	文部科学省「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」(H22、H23年度) ○学区ブランド産品 ・月ヶ瀬中学校区(紅花染め、烏梅と月ヶ瀬の歴史) ・都南中学校区(カレー都南(かれーとナン)、富有柿を食材に) ・富雄中学校区(古代米を使ったお菓子づくり) ・飛鳥中学校区(いのファーマーズプロジェクト) ・二名中学校区(つるし柿プロジェクト)			
里山保全	近畿大学農学部	里山の修復活動	近畿大学農学部のキャンパスの背後にある40haの里山を修復するとともに里山を舞台とした環境教育を実施している。また、里山に関する自然観察会等の指導者として活動することを支援する取組として、学内で「里山インストラクター制度」を導入している。	

岡山市京山地区におけるESD活動

1



2

ESD (持続可能な開発のための教育) とは
Education for **S**ustainable **D**evelopment
 持続可能な社会の担い手を育てる教育

ESDの目的

持続可能な社会づくり

ESDの目標

意識 (価値観) と行動の変革

持続可能な開発

国連ブルントラント委員会
Our Common Future 1987

今だけでなく、未来のことも考え、持続可能な社会を目指し、将来の人たちの欲求を満たしつつ、現在の私たちの欲求も満足させるような生活や活動を行うこと

3

第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

平成25年度～29年度の計画。第1期に引き続き、ESDの重要性を明記

「関わり」「つながり」を尊重し、多様で変化の激しい社会を生き抜く力を養成するものとして、ESDを位置づけています。「現代的、社会的な課題に対して地球的な視野で考え、自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるようにESDを推進する」とあります。

4

岡山市北区京山地区 (2万5千人、1万2千世帯) は、平成15年度より、公民館を拠点にESDによる持続可能な社会づくりに取り組んでいます。



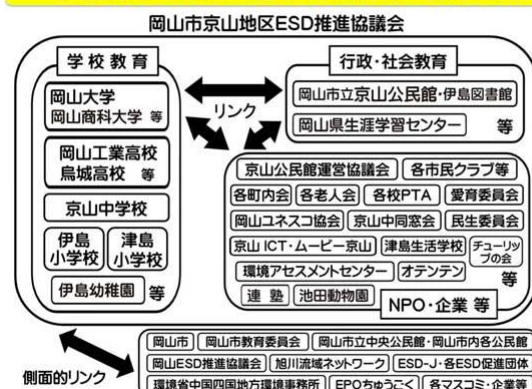
5

京山地区のESD活動の概要

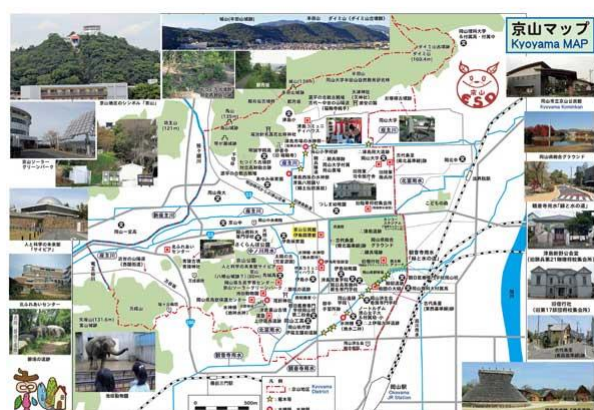
2003年から公民館を拠点に、学校や公民館や地域コミュニティが一体となった地域ぐるみのESDを推進しています。「未来は変えられる」、「一人の百歩より百人の一步」を合い言葉に、子どもも大人も一緒に、京山地区ESD環境プロジェクト、多文化共生・循環型のまちづくり、「緑と水の道」プロジェクト、映画や劇づくりを通したESD活動、地域の絆プロジェクト、ESDフェスティバルなどに取り組んでいます。ESDを通して、子どもが大人を動かし、地域を動かしました。「よくわかるESDまんが読本」の発行やESD検定の実施のほか、活動全体を「見える化」した総括シートも毎年更新され、スパイラル的に進化し続けています。

6

仕組みづくりと目指す地域像 (目標) の確立



7



8

■京山地区の「地域課題ランキング」ワークショップの結果

◎地域課題の1位は「交通関係」

- 内訳: 1位「自転車」(マナーが悪い等)
 2位「自動車」(運動公園周辺の駐車場問題等)
 3位「道路」(道路のこぼれや街路樹不足等)
 4位「公共交通」(バスが便数や路線減少で不便等)

◎地域課題の2位は「コミュニティ、若者・高齢者関係」

- 内訳: 1位「コミュニケーション不足」
 2位「少子・高齢化の進行」
 3位「若者の無関心とマナーの悪さ」

◎地域課題の3位は「生活環境関係」

- 内訳: 1位「ゴミ」(捨て方が悪い)
 2位「騒音、ハト害」

◎地域課題の4位は「町並み関係」

- 内訳: マンションの乱立、空き家問題、町並みが汚い、住宅と農地の混在、コンベンション施設不足、大型小売店の出店問題等

※このほかに、多文化共生、安全・安心・防災(共助)、水・食糧・資源エネルギーの地域自給など(地域連携)が重点課題としてあがっています。

9

京山地区の特徴や課題をESDの視点から捉えてみると

- 京山地区は岡山県を代表する文教地区で教育環境が良い
- 津島遺跡や池田動物園等、名所や旧跡が数多くある
- 半田山や京山や県総合グラウンドがあり、自然が多い
- 笹ヶ瀬川、座主川、観音寺用水等、水辺も多く潤いがある
- 岡山駅から近く、医療機関等も充実して暮らしやすい
- 大学生等の学生や単身赴任者等が多いため、ゴミ捨てのルール不遵守、自転車交通や歩行のマナー低下等が課題
- 流動人口が多い(10年で10人に7人は入れ替わる)コミュニティの継続性や伝統文化の継承等が課題
- 在住外国人が岡山市内で最も多いと言われている宗教や言語、文化や風習の違い→多文化共生が課題
- 古来から交通の要所で、自動車等の交通量が多い排気ガスによる大気汚染や交通事故リスクが高い
- 地区内のバス路線は縮小、身近な商店の数も減り、高齢者等にとっては日常の買い物の負担が増している

10

ESDの視点で「京山地区が目指す地域像」
Our idea and version of Kyoyama District

- ①子どもも大人も共に学び合い、社会的課題に協働して取り組む地域
- ②地域の絆を強め、伝統文化を伝承し、人と自然が共生する地域
- ③言葉や文化の壁を越えて、同じ地域に住む外国人と共生する地域
- ④障害者や高齢者も誰もが安心して暮らせる、安全で安心な住みよい地域
- ⑤学んだことを活かせる場をつくることで、学びから持続発展し続ける地域

11

目標1 子どもも大人も共に学び合い、社会的課題に協働して取り組む地域をつくります。 People, young and old, will study and work together cooperatively for various social subjects.

環境てんけん **共に学び 共に考え 人を育て 学べ** **体感** **源流体験エコツアーズ** **学び合う** **話し合う**

京山ESDフェスティバル (ESDサミット) 学校と地域の合同研修

12

学校の授業や公民館の講座等でESDの講義と実習とESD検定を実施し、ESDフェロー（推進員）育成

ESD検定 授業で使える独自のESD教材の発行

ESDフェロー認定証 京山 ESDフェロー 登録番号 No. 500001

修了者に「ESDフェロー認定証」を発行

ノートルダム清心女子大学「人材育成論」(ESD授業)での「ESD検定」の様子

13

環境てんけんや源流体験エコツアーズを通して実体験から学ぶ



14

学校のESDに通じる授業への協力・連携



15

京山地区ESDフェスティバル Kyoyama ESD Festival

誰もが持続可能な社会づくりに参画できる地域づくり、場づくり、人づくりを広めるため、毎年開催しています。 Providing citizens opportunities for learning on ESD idea and sharing experiences for creating a sustainable community.

市長や教育長も参加

第9回岡山市北区京山地区ESDフェスティバル

京山から世界へ!つながるねがい 2014.1.25-26

ESD体験学習 劇団による公演 地域の絆ワークショップ

みんなが集い、学び合える場づくりが重要

16



1 7

京山ESDサミット(地域全体会議) Kyoyama ESD Summit



児童・生徒からの発表をもとに、地域全体で学び合っています。Reviewing the previous activities, we discuss on the various educational subjects of community once a year.

1 8

目標 2 地域の絆を強め、伝統文化を伝承し、人と自然が共生する地域をつくり
ます。People will live with inheriting traditional culture
and also knowing importance of the mother nature.



1 9



中山間地との共生に向けた交流

人と自然の共生を目指す
京山ESDのマーク

2 0

都市と農村の共生のための人づくり
「ホタル交流会」を御津大野地区で実施

2 1

目標 3 言葉や文化の壁を越えて、同じ地域に住む外国人と共生する地域をつ
ります。Local residents and foreigners live together beyond the
differences of language and culture barriers.

多文化共生プロジェクト
「フレンドリー京山」
Multicultural project
"Friendly Kyoyama"お互いの文化や風習を理解し認め合う活
動や外国人用お医者さんMapづくりなどに
取り組んでいます。

2 2

目標 4 障害者や高齢者も誰もが安心して暮らせる、安全で安心な住みよい地域
をつくります。Sound, safe and secure society, where all citizens,
live together including handy-caps and elderly.



「地域の絆プロジェクト」

←「地域の絆だより」を発行(全世帯に配布)

防災学習会などのほかに、障害を持つ子ど
も達や子育て世代や高齢者の問題などに地域ぐるみで取り組む地域の絆プロジェ
クトを、子どもから高齢者まで世代を超えて共に取り組んでいます。

2 3

目標 5 学んだことを活かせる場をつくることで、学びから持続発展し続ける地域
をつくります。A community with equal opportunity for all people
in contributing their learning on social subject concerning
sustainable development.

市長と語る会
Discussion with the Mayor

「緑と水の道」

「緑と水の道」プロジェクトは、平成19年の「市長と語る会」で行った、京
山地区のESD活動に参加してきた中学生達を中心とした地域からの提
案によって始まった市民提案型の公共事業として、官学民による整備推
進協議会が設置され、平成26年4月に整備が完成しました。

次代を担う子ども達が社会参画できる場づくりは重要

2 4

観音寺用水「緑と水の道」はESDによる「持続可能な開発」の具現化事例
Kannonji - Yosui Walk "A Path of Greenery and Clear Water"

整備前 Past

整備後 At present

歩道も水路の間の仕切りもない上、違法駐車が多く危険でした。

広い歩道ができ、水路の間の仕切
りもできて安全に歩けます。散歩
もゆっくります。水辺におられる
水辺におられる水辺ができて、観
水性がより高まりました。

25

観音寺用水「緑と水の道」は、「市民提案協働事業」



地区住民等による検討会



伊島学区の町内会長会での協議



市長への提言書の提出



官学民による整備推進協議会

27

2015年～2019年の主たるESD行動公約
京山地区のグローバルアクションプログラム

毎年、ESD講座と検定、ESDセンサス、ESDフェスティバルなどを実施し、地域内でSDならびにESDを推進します。達成度の評価は、ESDセンサスや各取り組みに見る対象者の意識と行動の変化ならびに地域のSDの進捗度で、総合的に判断します。また、ESDを推進するフェロー認定者数を5年で5000人、年平均1000人育成します。

26

京山地区のESD活動による成果

参加した中学生の声より

僕は、この活動に参加して、目の前に流れている川が今のようにあるのは、農家、行政、会社等々、とても多くの人に関わった結果だということに**気づきました**。僕はこの活動の中で、環境と関わる以上に、地域の社会と深く**関わり**ました。その中で、自分とは違う世代の人と学び合うことで、自分がこの地域の一員であるということを初めて**実感**し、この京山に**愛着**がわきました。これからも地域の環境に目をつぶらず、**自分の問題として**地域のみんなと一緒に考えていきたいと思っています。

→意識(価値観)と行動の変容

持続可能な社会づくりの担い手を育成

28

未来は変えられる

「体験」から「探究」へ→意識(価値観)と行動の変革

「1人の100歩より
100人の1歩」

無理のない、無駄のない方法を！



岡山弁でESD = (E) えーものを(S) 子孫の(D) 代まで

京山ESDのHP…<http://www.kc-d.net/pages/esd/>

既存の活動を活かし、地域の ESD へと発展させた

京山地区のプロセス

京山公民館の取組に、岡山ユネスコ協会や旭川流域ネットワーク等の既存の取組を活かし、学校連携の ESD へ

1 動機は地域が抱えている問題

疑問・感じる



いくら掃除してもなくならない下流の河川ゴミ、「上流はどうなっているの?」、小学生の声に応じて上流へ

2 調査、体験、気づき

知る



↑上流の川の美しさに感動
民家の台所を流れる使い川→

上流に行くと、そこはとても美しく川が暮らしの中で活かされていた

3 地域を見直す

考える



水質の低下や上下水道の普及で、今は使わなくなった岡山市京山地区の水場

なぜ下流ではできないのか? 流域の視点から地域を創り直す取組を始めた

4 地域を巻き込み行動をおこす

行動する



↓いどばた会議
より多くの地域の皆さんと話し合った



↑古老と語る会
みんなで過去を探り、本来あるべき姿を調べた

5 今を探り、現状と課題を考える

深める



川の点検や環境調査をみんなで実施

6 成果、目標、提言を地域に伝える

発信する



地域啓発用立て看板の設置や水辺マップを各家庭に配布

7 地域による地域のための人づくり



公民館、学校、地域、NGO等の合意を得て、公民館を核に学社連携・全世代合同による岡山市京山地区ESD環境プロジェクト（岡山KEEP）を立ち上げた → 地域としてESDに取り組む

8 地域の中の「学びの場」づくり



共に学び
共に考え
人を育て
絆を構築
学ぶ
体感
話し合う
体験

9 地域の未来を描く



子どもも大人も一堂に会し、地域の過去・現在・未来を語り、未来を描き、地域の未来を創る活動に共に取り組む

10 環境+経済、社会・文化



地域に伝わる文化や風習を見直し、経済効果も高い省エネ省資源型の生活様式を学び合い、地域で実践、広める

11 国際的視点でESDをのぼす



国際会議への参加、海外の専門家や活動家との交流を通し、国際的視点をもってESDを発展させる

12 ESDを地域に浸透させる



広げる

行政、学校、地域コミュニティ、企業が連携し、ESDサミット（地域全体会議）やESDフェスティバルを開催し、ESDを地域に広げ、浸透させる

13 継続する仕組みをつくる



地域全体で持続的にESDを推進できるように、学校と公民館（行政）と地域コミュニティが核となり、京山地区ESD推進協議会を立ち上げ、組織的に継続する仕組みをつくる

14 社会を変革する実践を進める



ただ学ぶだけでなく、社会を持続可能なものへと変革していく実践を進める（いかに多くの人の好奇心をくすぐるか）

15 持続可能な開発を具現化する



市長と語る会で提案、その具現化に取り組む

ESDから実際に地域が望む持続可能な開発を具現化する事業に取り組む（「緑と水の道」プロジェクトは第一弾）

奈良県環境アドバイザー制度に関する要綱

第1 目的

この要綱は、県民等の環境の保全及び創造に関する意識の高揚を図るとともに、地域における環境の保全及び創造に関する自発的な活動を促進するため実施する環境アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）派遣事業に関し必要な事項を定める。

第2 事業内容

知事は、県民等が実施する、環境に関する講演会等の環境の保全及び創造に関する自発的な活動を支援するため、県民等の要請に基づきアドバイザーを講師として派遣する。

第3 アドバイザーの委嘱

知事は、環境問題についての有識者及び環境保全活動の実践者等本事業の実施に関し適当と認められる者をアドバイザーに委嘱する。

第4 アドバイザーの役割

アドバイザーは、地域において講演等を通じ、環境に関する知識等の普及啓発を図るものとする。

第5 アドバイザーの任期

アドバイザーの任期は、本人の申出等特別の事由により知事が委嘱を解くまでの間とする。

第6 経費の負担

知事は、予算の範囲内において、アドバイザー派遣に対する謝金を負担する。

第7 庶務

アドバイザーに関する事務は、くらし創造部景観・環境局環境政策課で行う。

第8 その他

この要綱で定めるものの他、本事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成6年8月1日から施行する。

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年11月1日から施行する。

奈良県環境アドバイザー派遣要領

第1 趣 旨

この要領は、奈良県環境アドバイザー制度に関する要綱第8の規定に基づき、その実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 派遣対象となる講演会等

派遣の対象となる講演会等（以下「講演会等」という。）は、県民又は事業者が環境の保全及び創造に関する自発的な活動として主催する環境に関する講演会、研修会、講習会等とする。

ただし、政治目的、宗教目的、営利目的、その他本事業の目的にそぐわないものにはアドバイザーを派遣しない。

第3 派遣手続き

(1) 講演会等の主催者（以下「主催者」という。）は、原則として講演会等の実施の日の30日前までに、奈良県環境アドバイザー派遣申請書（第1号様式）を知事に提出する。

(2) 知事は、派遣申請書を審査し、主催者にその採否を通知する。

第4 実施報告

主催者は、講演会等終了後すみやかにその実施結果について、奈良県環境アドバイザー派遣事業実施報告書（第2号様式）を知事に提出する。

附 則

この要領は、平成6年8月1日から施行する。

この要領は、平成9年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成25年11月1日から施行する。



環境アドバイザー 講師一覧



No	氏名	講演内容	No	氏名	講演内容
自然環境/環境学習			環境保全/公害/地球温暖化		
1	谷 幸三	・昆虫の分類と生態について ・樹木と野草の観察 ・トンボの分数と生態と環境保全について	13	木村 優	・水環境と文化 ・環境ホルモンとは何か ・生活と化学
2	京條 幸子	・山と海のかかわりと役割 ・昆虫と花のかかわり ・野の花の活かし方・遊び方	14	阪元 勇輝	・ライフサイクルアセスメント(LCA) ・エコマテリアル・自然エネルギーと発電技術 ・省エネルギー技術とCO2削減技術
3	前田 喜四雄	・奈良県の哺乳動物 ・コウモリの生態 ・自然観察指導	15	瀬林 伝	・暮らしの中の音 ・環境アセスメントとは ・奈良県の悪臭、騒音の実態
4	小船 武司	・バードウォッチング指導 ・野鳥の生態 ・天然記念物奈良の鹿	16	村木 正義	・ストップ温暖化にどう取り組むか ・持続可能な社会を目指して ・なぜ今節電・省エネ？ わたしたちに出来ることは？
5	河合 正人	・ハネの進化と昆虫たちの生活の変化 ・鳴く虫の声を聞いて、生活環境の変化の訴えを聞いてみよう ・ドングリのなる木で遊んでみよう	17	槇村 久子	・女性と地球環境問題・まちづくりと環境教育 ・地球環境問題と人間のライフデザイン ・地球温暖化とゴミ問題、水問題
6	濱根 洋	・宙・翔る ・美しい星空に夢と希望と感動を！ ・宇宙と環境のかかわり	18	許斐 喜久子	・地球温暖化ってなあに？・エネルギーの今・昔・未来 ・地球にやさしい暮らし方、省エネルギーの暮らし方 ・お得で簡単！家庭での省エネルギー講座
7	岩本 廣美	・紀伊山地の山々の恵みー自然環境と食文化を中心にー ・奈良の自然と食文化 ・子どもの遊びとまちづくり	19	駒井 功一郎	・農薬の毒性とその影響 ・農薬の必要性和今後のあり方 ・農薬、ダイオキシン類、PCBなどによる汚染の実態とその対策
8	阿藤 崇浩	・地球環境と南北問題 ・グリーンコンシューマーになろう ・入門 環境マネジメントシステム	廃棄物・リサイクル		
9	米本 桂子	・学生の視点から自然環境保全・復元活動のあり方を考える ・学生の視点から主体的に関わる自然環境保全・復元活動 ・自然の生態系を学ぶ、ビオトープネットワークってなに？	20	岡田 道子	・地球と仲良く暮らす・・・ごみは今 ・衣類のリフォーム・包んで楽しむふろしき ・家庭に眠る布の利用と布草履を編む
10	前迫 ゆり	・鎮守の森と地域の自然 ・春日山原始林とニホンジカと生態系の保全 ・生物多様性保全がなぜ必要なのか	21	冬木 賢周	・プラスチック(主として発泡スチロール)のリサイクル ・リサイクル活動の役割と分担 ・リサイクルと環境・経済評価
11	南村 多津恵	・脱原発・脱温暖化の社会づくりを ・ごみから考える暮らしの豊かさ ・環境と健康を考えた美味しい食卓	22	吉村 哲彦	・環境に優しい消費生活 ・循環型社会のライフスタイル ・再生資源事業の経営戦略
12	中島 祐子	・持アクリルたわしの推進と家庭排水について ・「私と川」浄化活動10年 ・生活排水対策	アメニティー		
			23	今井 範子	・集合住宅における住み方ルール・マナー ・歴史環境における居住者の住環境意識・景観意識 ・地震防災と住生活
			24	北口 照美	・住環境学。公園緑地や緑道に対する意識調査 ・共同庭園での花壇活動。 ・福祉住環境に関する調査
			25	阿久津 詠美	・生活から見直す住まいづくり ・女性の暮らしとキッチン ・水まわりの知恵

奈良県環境アドバイザー制度



環境教育の講師を
学校・団体等へ派遣します！



●環境アドバイザー制度とは？

環境保全の専門家である環境アドバイザーを、学校・団体等へ派遣する制度です。

（講師の謝金は県が負担します。）

環境教育、環境学習等にお役立て下さい！

●プログラムの内容は？

自然環境・環境学習

自然観察、昆虫、植物、天文、
リバーウォッチング、水、大気

環境保全・公害・地球温暖化

生活環境学、地球温暖化、ライフ
サイクルアセスメント、公害問題、
環境ホルモン

アメニティー

生活環境、すまいづくり、文化財、
ライフスタイル、市民参加とまち
づくり

廃棄物・リサイクル

ゴミ問題、リサイクル活動、地域
活動、グリーンコンシューマー、
グリーン購入

※詳細は裏面の環境アドバイザー一覧をご覧ください。

●派遣するには？

申請書に必要事項を記入して、派遣希望日の30日前までに、県環境政策課へ提出して下さい。

アドバイザーの分野、プログラムの内容等についてはご相談に応じます。

お問い合わせ
奈良県 景観・環境局 環境政策課 環境企画係
〒630-8501
奈良市登大路町30番地
TEL:0742-27-8732
FAX:0742-22-1668
E-mail:kankyo@office.pref.nara.lg.jp
URL: <http://www.eco.pref.nara.jp/>

